

令和5年度まちづくり懇談会ふれあいトーク事前質問要望等一覧(岩舟地域)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
1	五十畑	<p>【市道 2091 号線五十畑自治会南の通学路冠水対策について】</p> <p>市道 2091 号線の中の島自治会に隣接する道路は凹地になっていて側溝もないため少しの雨でも道路が冠水してしまい、小学生の通学時は水たまりの中を歩いている状況で、特に新1年生にとっては危ないので、対策を要望します。</p> <p>なお、五十畑地内の市道 2091 号線については道路改良計画があり、施工されれば解消されると思いますが、平成25年度に行われた用地等の調査以降進んでいないので、工事の見通し等についても併せてご回答いただきたくお願い致します。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】 【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>市道 2091 号線の道路整備状況につきましては、設計等の業務まで完了しておりますが、岩舟地域の他の路線の整備も多数あることから、お時間をいただいております、ご迷惑をお掛けしております。</p> <p>工事の見通し等につきましては、今年度に完了予定の事業の進捗を踏まえ、事業再開に向け取り組んでまいります。</p> <p>なお、道路の水たまりにつきましては、舗装補修で対応してまいります。</p>
2	鶴巻	<p>【道路に関する要望について】</p> <p>山林を起こして住宅が2世帯ほど増えていますが、前面道路が未舗装のままです。個人的に砂利を敷いて整備している状態です。同様のケースがもう1世帯あります。今時、家の前が砂利道なのはあり得ないので早急に舗装工事をお願いします。</p> <p>また、前々から要望している東側道路の拡幅工事も進めて頂きたい。車のすれ違いができずに困っています。</p>	<p>【農林整備課:TEL21-2279】 【道路河川整備課:TEL 21-2407】 【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>2世帯の住宅が隣接している道路につきましては、市道に認定しております。市道につきましては「生活道路補修要望書」に基づき、計画的に修繕を行っておりますので、要望書を提出いただき、これに基づき検討させていただきます。</p> <p>もう1世帯の、住宅に隣接している道路につきましては、農道となります。農道は、道路と道路を結ぶ1本の路線全体としてであれば、舗装工事が可能です。あらためて自治会から、路線全体の舗装の要望をいただいたうえで、市全域の農道整備の中で、順番に整備してまいります。</p> <p>また、ご要望の東側道路(市道 61266 号線)の拡幅工事につきましては、用地についての合意形成が図れず、休止となっております。拡幅工事は用地についての地権者合意が不可欠なことから、市といたしましては、合意に至る解決策等を検討し対応していきたいと考えております。</p> <p>なお、この路線は生活道路であるため、地元自治会の方々の協力が得られれば、更なる早期の実現にも繋がりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
3	下津原中央一	<p>【横断歩道、路側帯、看板設置に関する要望】</p> <p>地域の横断歩道、路側帯が摩耗し不鮮明であります。特に市道01053号線は国道50号への主要幹線道路です。通行量も多く特に劣化等が酷く路肩との境が目視出来ない箇所が多くあり、交通安全上からも重大かつ軽視できません。法定速度30キロ遵守車は皆無で、大半が速度違反車であります。</p> <p>よって「危険・スピード落とせ」の啓発看板等設置にて速度抑止と交通事故防止が期待出来るのではないのでしょうか。大事故に至る前に適切な対策等を早急に講じて頂きますようお願い致します。</p> <p>(横断歩道を渡ろうとしても一時停止を怠るが全国ワーストは栃木県との報道が記憶にあります。栃木県警、栃木県交通安全協会の指導啓発により直近は改善報道等。)</p>	<p>【岩舟地域づくり推進課:TEL 55-7751】 【交通防犯課:TEL 21-2151】 【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご要望をいただきました道路は県道桐生岩舟線(旧50号)からの抜け道としてスピードを出す車が多く、以前からご心配をいただいておりますことから、制限速度を守って運転してもらうよう、交通安全協会に注意喚起の看板の取り付けを依頼いたします。</p> <p>横断歩道の路面標示をはじめとする交通規制については、県公安委員会が権限を有していることから、今回の路面標示が薄くなっている箇所ならびに速度超過車両の往来につきましては、市より栃木警察署あて連絡させていただきました。</p> <p>なお、交通規制要望は自治会で協議のうえ、あらためて、栃木警察署にご要望くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>また、路側帯につきましては市の管理になりますので、早急に対応してまいります。</p>
4	畳岡宮前	<p>【不法投棄の実態】</p> <p>畳岡宮前もてぎ地区の休田の不法投棄が目に見えて悪化しています。市の方々にも色々相談しているのですが、法律上地権者の方が清掃することが義務の様なので監視カメラなどを設置してくれると多少不法投棄も少なくなるのではないかと。</p> <p>また、他の自治会の参考例があれば教えてほしいです。</p>	<p>【クリーン推進課:TEL 31-2447】</p> <p>市では、希望する自治会へ監視カメラの貸出を行っておりますのでクリーン推進課までご相談ください。</p> <p>また、民有地内の不法投棄に関する対策としましては、自治会様からご相談があった際には、監視カメラの貸出に加え、不法投棄監視員による平日の日中の見まわりの頻度を増やすこと、不法投棄禁止看板の貸出をご提案しております。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
5	三谷東	<p>【市道 61101 号線と谷田川間の法面繁茂樹木の伐採に関する要望について】</p> <p>岩舟総合運動公園南西にある市道 61101 号線と谷田川間の法面には、100m ほどの区間にわたりアカシアと思われる樹木が繁茂しており、枝葉が生育すると見通しが悪くなって非常に危険な状況となります。数年前のふれあいトークにおいて枝切りを要望し、毎年市道上の交通支障枝については剪定をしていただいておりますが、市道 61109 号線の南側から十字路交差点に進入する場合、樹木本体が壁のように遮蔽し全く見通しがきかず交差点内に進入しないと左右が確認できない状況です。市道 61101 号線は県道中藤岡線の裏道となっており、狭いわりに交通量が多い道路のため上記交差点でいつ事故が起きてもおかしくない状況となっております。このため市道 61101 号線と谷田川間の法面樹木の根切り伐採を実施し、どの方向からも見通しを良くして交通事故未然防止を図っていただくよう要望します。またこれは三谷地域自治会連合会(東自治会、中自治会、西自治会)の総意です。</p>	<p>【農林整備課:TEL21-2279】</p> <p>現地を確認しましたところ、ご指摘のとおり市道 61109 号線と市道 61101 号線の交差点の見通しが効かない状態ですので、良好な見通しが確保できるよう、交差点より東西それぞれ 15m の区間は幹の伐採を、残りの区間は枝切りを実施いたします。</p>
6	上岡	<p>【地価評価額の見直しの要望について】</p> <p>山間部の田畑では害獣被害により耕作は不可能です。山林や田畑は資産価値は零です。只でももらう人はいません。そんな土地で永久に税金を払い続けるのは納得できない。</p>	<p>【税務課:TEL 21-2271】</p> <p>固定資産税は、毎年 1 月 1 日に、固定資産(土地・家屋・償却)を所有している方に課税させていただいている税金になります。</p> <p>固定資産税は、福祉、救急、ごみ収集等の基礎的な行政サービスを提供するための貴重な財源となっており、固定資産を保有している担税力のある方に課税させていただいております。</p> <p>ご質問いただいた土地につきましても、1 月 1 日時点で所有されている場合には、課税させていただくこととなりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
7	小名路	<p>【三杉川(小名路地区)ウォーキングロード整備の要望について】</p> <p>小名路地区の中心を北から南に流れる 1.5 キロほどの三杉川は、地域住民や小名路里山を守る会の会員たちが毎年草刈り作業やしば焼などを行いながら美しく管理しています。</p> <p>また、川堤の周りには多くの桜が植えつけられており、桜の咲く 4 月初めの頃はとても素晴らしい景観です。</p> <p>このため、最近では地域住人だけでなく、他から訪れた方々が散歩をしている姿を桜の咲く時期だけでなく通年見られるようになりました。</p> <p>そこで、事故もなく安全に歩けるように、三杉川(小名路地区)の堤防をウォーキングロードとして整備いただけないかご検討をお願いします。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2407】</p> <p>ご要望の三杉川の堤防につきましては、栃木県が管理する一級河川三杉川の管理用道路であり、一部は市道に認定した生活道路として利用しており、小名路橋下流の堤防については、河川管理の道路であり未舗装の状況であります。</p> <p>河川の管理用道路は、河川構造物の一部であることから厳しい制限があり、容易に堤防の構造を変更することができませんが、ご要望を踏まえて、管理者である栃木県と協議してまいります。</p>
8	中妻	<p>【夕立雨水に関する要望について】</p> <p>諏訪岳のすそにて砂防ダムでうけた雨水が神社の池に流れ込み、道路横断している排水ドカンでものみきらないので、道路上を流れ駐在所まで流れ込み、苦情があるので対応を要望します。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2387】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、村檜神社の方と現場を確認したところ、池から下流の暗渠部に土砂や落ち葉が堆積していることが原因で、雨水が市道に溢れ、駐在所の方まで流れてしまうと考えられますので、村檜神社と市において、暗渠部の堆積物を撤去することといたしました。</p> <p>今後も状況を注視しながら、適切な対策、管理を行ってまいります。</p>